

「富士見市総合計画 第5次基本構想 後期基本計画(案)」に対する
意見募集（パブリックコメント）の結果等について（案）

1 意見募集の実施方法

- (1) 募集期間 平成28年11月18日(金)～12月18日(日)
- (2) 告知方法 広報ふじみ 市役所ホームページ
- (3) 計画(案)の閲覧及び用紙の配布場所 市役所「市政情報コーナー」、市役所「政策企画課」、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、中央図書館、図書館鶴瀬西分館、市役所ホームページ
- (4) 意見提出方法 郵送、持参、ファックス、電子メール

2 意見提出件数

第1章「未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち」	18件
第2章「健康で生きいき、相互に支えあう人のまち」	4件
第3章「生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち」	29件
第4章「にぎわいと活力をつくる人のまち」	24件
第5章「安全・安心、快適な地域をつくる人のまち」	11件
第6章「市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち」	9件
その他	6件
合計	101件

3 意見募集等の結果を踏まえた「後期基本計画(案)」の変更

- (1) 47ページ 第2章 第4節 (4) 地域包括ケアシステムの充実 ②
下記のとおり加筆する。

<変更前>

- ②認知症高齢者の増加に対応していくため、認知症に関する理解を高めるとともに、相談体制を強化し、早期診断・早期対応に努めます。



<変更後>

- ②認知症高齢者の増加に対応していくため、認知症サポーターの養成を進め、認知症に関する理解を高めるとともに、相談体制を強化し、早期診断・早期対応に努めます。

- (2) 63ページ 第3章 第1節 現状と課題 ②
64ページ 第3章 第1節 (1) 人権教育・啓発の推進 ②
65ページ 第3章 第1節 (2) 男女共同参画社会を進める意識啓発・環境づくり ③

下記のとおり変更する。

<変更前>

- ②LGBTなどのセクシャルマイノリティについて、十分理解されていないため、社会の中で自分らしく生活することが難しい状況です。
- ②セクシャルマイノリティへの正しい認識と理解に向けた啓発などを通じ、お互いの人権を尊重する環境づくりに努めます。
- ③ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシャル・ハラスメントなどの根絶に向けて、男女がともに互いの人権を尊重しあう社会づくりを進めます。



<変更後>

- ②LGBTなどのセクシュアルマイノリティについて、十分理解されていないため、社会の中で自分らしく生活することが難しい状況です。
- ②セクシュアルマイノリティへの正しい認識と理解に向けた啓発などを通じ、お互いの人権を尊重する環境づくりに努めます。
- ③ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどの根絶に向けて、男女がともに互いの人権を尊重しあう社会づくりを進めます。

- (3) 70ページ 第3章 第2節 (1) 図書館サービスの充実 ①

下記のとおり加筆する。

<変更前>

- ①市民ニーズに応えた図書資料や調査・相談機能、配本サービスなどを充実し、地域の情報拠点としての機能を高めることに努めます。



<変更後>

- ①市民ニーズに応えた図書資料や調査・相談機能、レファレンスサービス、配本サービスなどを充実し、地域の情報拠点としての機能を高めることに努めます。

(4) 71ページ 第3章 第3節 現状と課題 ②

下記のとおり変更する。

<変更前>

- ②市民文化会館キラリ☆ふじみが展開している個性あふれる多彩な創作活動は、平成20年に県内で初めて総務大臣から表彰されるとともに、キラリ☆ふじみ制作の創作劇が国内外で公演されるなど、富士見市から、文化芸術が発信されています。これらの優れた創作活動に、より多くの市民の方々に参加いただくため、サポーター制度などの多様な手法の検討が必要となっています。



<変更後>

- ②市民文化会館キラリ☆ふじみが展開している個性あふれる多彩な創作活動は、平成20年に県内で初めてJAFRAアワード(総務大臣賞)を受賞するとともに、キラリ☆ふじみ制作の創作劇が国内外で公演されるなど、富士見市から、文化芸術が発信されています。これらの優れた創作活動に、より多くの市民の方々に参加いただくため、サポーター制度などの多様な手法の検討が必要となっています。

(5) 87ページ 第4章 第1節 (1) 農業基盤・農業環境の整備「主な取り組み」

下記のとおりを加筆する。

<変更前>

- ・集落営農の組織化支援



<変更後>

- ・集落営農の組織化・法人化支援

(6) 94ページ 第4章 第2節 (1) 商工業の活性化 ①

下記のとおり変更する。

<変更前>

- ①富士見市第2次商業活性化ビジョンに基づき、商店街の空き店舗活用への支援、商店街などが実施するイベントや「一店逸品運動」への支援を継続するとともに、地域商業の活性化のため大規模商業施設と地域の商店街との連携体制の構築を進めます。



<変更後>

- ①富士見市第2次商業活性化ビジョンに基づき、商店街の空き店舗・空きスペースの活用への支援、商店街などが実施するイベントや「一店逸品運動」への支援に取り組むとともに、地域商業の活性化のため大規模商業施設と地域の商店街との連携体制の構築を進めます。

(7) 120ページ 第5章 第4節 (1) 既成市街地の整備「指標」

下記のとおり変更する。

<変更前>

項目	鶴瀬駅西口土地区画整理事業の進捗状況	
現状値	建物移転 99.2%	(平成 27 年度末)
	道路築造 97.8%	(平成 27 年度末)
目標値	建物移転 100%	(平成 28 年度末)
	道路築造 100%	(平成 28 年度末)



<変更後>

項目	鶴瀬駅西口土地区画整理事業の進捗状況	
現状値	建物移転 99.2%	(平成 27 年度末)
	道路築造 97.8%	(平成 27 年度末)
目標値	建物移転 100%	<u>(平成 31 年度末)</u>
	道路築造 100%	<u>(平成 31 年度末)</u>

(8) 158ページ 第6章 第3節 (2) 自主財源の確保

下記のとおり、「担当課」、「施策内容」及び「主な取り組み」を加筆する。

<変更前>

(2) 自主財源の確保 (財政課、収税課)

②市税などの納付方法の充実や徴収業務の強化、納税啓発の推進などにより、収納率の向上に努めます。



<変更後>

(2) 自主財源の確保 (政策企画課、財政課、収税課、各債権担当課)

②市税などの納付方法の充実や徴収業務の強化、納税啓発の推進などにより、収納率の向上に努めます。また、市の債権の適正管理に取り組みます。

主な取り組み

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・市税及び国民健康保険税の徴収及び納税相談・ペイジー口座振替受付サービスの導入・ホームページのバナー広告やモニター広告による自主財源の確保・<u>まちづくり寄附 (ふるさと納税) の実施</u> |
|--|

4 意見概要、対応方針・市の考え方

別紙のとおり